

各種健(検)診 令和4年度実施報告及び令和5年度計画

1. 健康診査

(1) 成人健康診査

生活の質の維持・向上を目的として、生活習慣病に着目した健康診査として実施
 対象者：40歳以上で特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の対象とならない市民(生保受給者・中国残留邦人)

実施日：7月～9月

場 所：市内協力医療機関(86医療機関)

診査内容：問診、身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)、血圧、尿・血液・胸部X線検査、心電図、眼底検査(医師の判断で実施)。

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数		3,696	3,649	3,620	3,593
受診者数		1,504	1369	1,227	1,252
受診率(%)		40.7	37.5	33.9	34.8
結 果	異常なし	81	74	50	58
	要指導	204	190	189	178
	要医療	1219	1105	988	1016

(2) 若年層健康診査

対象者：18歳～39歳までの市民

※診査期間・内容は、成人健診と同様

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数		68,895	(コロナ禍により中止)	67,999	67,028
募集人員(申込者数)		750(685)		750(1,080)	1250(1,107)
受診者数 (うち原 発避難者特例)		587(0)		740(0)	820(0)
結 果	異常なし	243		333	384
	要指導	232		269	291
	要医療	112		138	145

<参考> 特定健康診査・後期高齢者健康診査実施状況

区分	令和元年度		2年度		3年度		4年度	
	特定健診	後期高齢者健診	特定健診	後期高齢者健診	特定健診	後期高齢者健診	特定健診	後期高齢者健診
対象者数	38,519	27,390	37,840	28,083	37,785	28,283	36,975	29,336
受診者数	20,401	18,313	18,089	17,451	18,017	17,180	17,691	17,974
受診率	53.0%	66.9%	47.8%	62.1%	47.7%	60.7%	47.8%	61.3%

【令和5年度事業予定】

対象者、検査項目等の変更はなし。令和5年度は、完全予約制とせず、医療機関の判断にて基本的な感染対策を行いながら、7月から9月にかけて実施予定。

2. 歯科健康診査

(1) 成人歯科健康診査

生涯にわたる歯と口の健康保持・増進及び8020の実現を目指し、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科健康診査を実施する。

対象者：R3～ 20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80・85・90・100歳
 ※対象者全員に受診券を送付
 (若年者20・30、歯周疾患40～60歳、口腔機能65～100歳)
 R2 40・50・60・70歳通知(健康増進法)、訪問診査
 H27～ 18歳以上申込み、40・50・60・70歳通知(健康増進法)
 (若年者18～39歳、歯周疾患40～64歳、高齢者65歳以上)
 実施日：9～11月(令和3年度より3か月間、令和2年度以前は2か月間)
 ※令和3年度は緊急事態宣言中のため9/13より実施
 場 所：市内協力歯科医療機関(101医療機関)

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数		218,924	-	36,715	38,405
受診者数		9,066	1,768	4,653	5,137
内 訳	若年者歯科健診	881	-	561	581
	歯周疾患健診	3,266	1,254	1,962	2,091
	口腔機能健診	4,919	514	2,130	2,465
《再掲》75歳以上		2,707	-	1,277	1,534
受診率(%)		4.1	-	12.7	13.4
総 合 判 定	健康	1,458	207	619	648
	要指導	2,246	463	1,071	1,241
	要治療・要精検	5,362	1,098	2,963	3,248

(2) 歯周病検診〔健康増進法〕《再掲》

歯周病等疾病の発見のみならず、自己管理能力を高揚させ、実践に結びつける健診として実施する。

対象者：40・50・60・70歳
 実施期間、場所は同上

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数		14,469	13,979	13,862	14,049
受診者数		1,802	1,760	1,693	1,770
内 訳	40歳	355	384	361	340
	50歳	430	447	456	468
	60歳	397	422	401	468
	70歳	620	507	475	494
受診率(%)		12.5	12.6	12.2	12.6
総 合 判 定	健康	210	206	222	216
	要指導	466	431	434	462
	要治療・要精検	1,126	1,093	1,037	1,092

(3)後期高齢者医療制度歯科健康診査〔後期高齢医療制度〕《再掲》

高齢期の歯や口の特徴を踏まえ、残存歯の維持、口腔機能低下の気づき(オーラルフレイル対策)となる健診として実施する。

対象者：75歳以上（平成31年度～）

※成人歯科健診は年度末年齢だが、後期高齢者医療制度は健診日年齢になる。
実施期間、場所は同上

区 分		令和元年度	2年度	3年度	4年度
対象者数		29,314	-	7,193	7,888
受診者数		2,707	6	1,277	1,534
内 訳	後期高齢者対象	2,596	6	1,036	1,182
	生保	13	0	7	21
	その他(誕生日前)	98	6	234	331
受診率(%)		8.9%	-	14.4%	15.0
後期高齢者医療対象の総合判定					
総合判定	健康	417	1	148	186
	要指導	421	0	149	168
	要治療・要政権	1758	5	739	828

【令和5年度事業予定】

対象者は、昨年度までの20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80・85・90・100歳に、25・35・95・101歳以上の年齢を、新たに追加して実施する。
健診期間は、令和5年度と同様に9月1日から11月30日までの3か月間、101医療機関で、基本的な感染対策を行いながら実施予定。